

令和3年(2021年)7月25日

第2回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税関係について住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長等を行うとともに固定資産税関係について浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る地域決定型地方税制特例措置を創設し、軽自動車税関係について種別割のグリーン化特例の延長等を行うほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正を踏まえ、建築物のエネルギー消費性能適合性判定等について中規模の非住宅部分等の面積区分を分割して手数料を引き下げるとともに、評価方法に国土交通大臣が認める方法を追加するほか、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料を廃止するものです。

補正予算

◆令和3年度三鷹市一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7千500万3千円を追加し、総額を70億4千800万9千円とするものです。補正予算の内容は、歳出予算で新型コロナウイルススワクチン接種事業費を1億7千500万3千円増額するとともに、歳入予算で新型コロナウイルススワクチン接種種別制確保事業補助金を1億7千500万3千円増額するものです。

◆令和3年度三鷹市一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1千500万4千円を追加し、総額を70億6千300万3千円とするものです。補正予算の内容は、歳出予算では、総務費でまちづくり応援寄附推進事業費の増額、アニメーション美術館管理等関係費の増額、ポキ活用促進関係費の計上、民生費で生活困窮者住居確保給付金支給事業費の増額、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の増額、衛生費でふたご家庭等応援事業費の増額、高齢者等予防接種事業費の増額、土木費で都市デザインアドバイザー(仮称)関係費の計上、教育費で授業改善推進拠点校事業費の計上を行うものです。歳入予算では、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金の増額、新型コロナウイルス感染症セ-

◆令和3年度三鷹市一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7千500万6千円を追加し、総額を70億4千800万9千円とするものです。主な内容としては、歳出予算において、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費の計上、PCR検査等助成事業費の増額等を行うものです。歳入予算において、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の増額、感染拡大防止対策推進事業補助金の増額等を行うものです。

契約

◆三鷹市立第五小学校大規模改修I期工事請負契約の締結について



大規模改修工事が実施される第五小学校

劣化診断の調査結果や現状に基づき、早急に対応が必要な第五小学校の大規模改修工事を実施するものです。契約の方法は、制限付一般競争入札で、契約の金額は1億6千500万円、契約の相手方は桂・三友建設共同企業体です。工期は契約確定日の翌日から令和3年11月30日までです。

人事

◆監査委員の選任について

吉野 和之氏(新任)

令和2年度政務活動費収支実績

令和2年度政務活動費の収支実績は以下の表のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多額の財政需要が見込まれることから、三鷹市議会では9会派のうち7会派(三鷹市議会令和山桜会、三鷹市議会自由民主クラブ、三鷹市議会公明党、三鷹民主緑風会、無所属、三鷹市議会都民ファーストの会、つなぐ三鷹の会。当初から交付申請がなかった会派を含む)が令和2年度の政務活動費を返上しました。

項目		令和山桜会(6人)	自由民主クラブ(4人)	公明党(4人)	民主緑風会(4人)	日本共産党(4人)	いのちが大事(3人)	無所属(1人)	都民ファーストの会(1人)	つなぐ三鷹の会(1人)
収入	1 政務活動費	0	0	0	0	1,296,000	972,000	0	0	0
	2 その他の収入									
	計	0	0	0	0	1,296,000	972,000	0	0	0
支出	1 研究研修費					1,800	49,910			
	2 調査旅費									
	3 資料作成費									
	4 資料購入費					29,902	170,994			
	5 広報費					1,034,203	295,086			
	6 広聴費									
	7 事務費					52,033	58,439			
計					1,117,938	574,429				
収支差額(収入-支出)		0	0	0	0	178,062(市に返還)	397,571(市に返還)	0	0	0

※ 会派の名称及び所属議員の人数は令和3年3月1日現在
※ 収支実績の詳細は、情報公開総合窓口(市役所2階)で閲覧できるほか、市議会ホームページの「議員報酬・議長交際費・政務活動費」でご覧いただけます。

項目	内容	項目	内容
1 研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属議員等が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費(会場使用料、講師謝礼、出席者の負担金、交通費、宿泊費等)	4 資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
2 調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地の調査等に要する経費(交通費、宿泊費等)	5 広報費	会派の調査研究活動、議会活動又は市の政策について市民に対し広報又は報告を行うために要する経費(印刷費、会場使用料、郵便料等)
3 資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料、調査委託料等)	6 広聴費	会派が市民からの市政、会派の政策等に対する要望又は意見を吸収するための会議等に要する経費(会場使用料、参加者謝費等)
		7 事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務に要する経費(消耗品費、使用賃借料、アルバイトの賃金等)